

平成 18 年 5 月 28 日

正 会 員 各 位 様

特定非営利活動法人
サポネットおごおり
代表理事 田中 十三一

第 2 回総会議事録送付と 2006 年度会員加入更新の御案内

初夏の候、皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。先日の、第 2 回 NPO 法人サポネットおごおりの総会では、皆様の御協力のもと、無事に終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。総会の議事録が出来ましたので、送付いたします。

さて、新年度を迎え、会員の皆様の加入更新の時期となりました。NPO 法人として今年度は 3 年目となり、障害者生活支援センターの役割を更に充実し移送サービス事業の拡大をすすめていく予定です。その為にも皆様の会費（個人・団体）は、独自の資金で活動している「NPO 法人サポネットおごおり」を支える重要な役割を担っています。

障害のある人が安心して働き、暮らしていける地域社会を築いていくには、地域の中に共に歩いてくれる人を広げる事が大切だと思います。是非とも早目に更新していただき会費の御納入をよろしく御願い申し上げます。

特定非営利活動法人サポネットおごおり第2回定期総会議事録

1. 開催日時 : 平成 18 年 5 月 21 日 (日) 午前 10 時 05 分
2. 開催場所 : 福岡県小郡市二森 1167 番地 1
小郡市総合保健福祉センター内 第 1 会議室
3. 出席者数 : 社員総数 20 名のうち 17 名出席 (うち表決委任者 2 名)
4. 議長選任の経過
上記のとおり、定員数に足りる出席があったので、定款の規定により本総会に出席した社員の中から、田中代表理事が推薦を受け議長となり、直ちに議案の審議に入った。
5. 審議事項
 - 第 1 号議案 「つなぎ資金」について
 - 第 2 号議案 「平成 17 年度 事業報告及び収支決算報告」について
 - 第 3 号議案 「平成 18 年度 事業計画及び予算 (案)」について
 - 第 4 号議案 「会費改正」について
 - 第 5 号議案 「役員改選」について
6. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - 第 1 号議案 「つなぎ資金 (短期借入金)」について
議長より、第 1 号議案についての説明指示があり、古賀理事 (センター長) が行なう。「第 12 回理事会にて承認頂きましたが、年度をまたぐ借入金については、総会の承認が必要となりますので再度提出いたしました。」と言われ、資料のとおり説明される。
議長より、「第 1 号議案につきまして、何か質問はありませんか？」の問いに野口社員より「規約はどこにあるのか！」と質問がでる。古賀理事 (センター長) より「総会時に社員の皆様には配布していますが、野口社員は初めてで、配布していません。総会終了後にお渡し致します。」と報告された。
野田社員より、「借入金は、どこから？」と質問がでる。古賀理事 (センター長) より「無利子でサポネットに理解がある、確かな人より借入しています。又、3 月に借入し、市より委託料があった時点で返済と考えています。」と報告された。
議長より、「他に、ありませんか？」に何もなく、「それでは、第 1 号議案の採決をしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。」と言われ、賛成多数にて、全員一致で賛成された。
第 2 号議案 「平成 17 年度 事業報告及び収支決算報告」について
議長より、第 2 号議案についての説明指示があり、古賀理事 (センター長)

が資料を基に説明をおこなう。「最初に、NPO法人の総会になりますので、NPO法人方式の事業報告と収支決算報告にしています。先月の13回理事会におきましては、わかりやすいように別な事業報告書にておこないました。その報告書が必要な方はこちらにありますので、お持ち帰りください。」と言われ、詳細にわたり、事業報告及び収支決算書の報告をされた。

議長より、「次に、監査報告をお願いします。」と言われ、三笥監事が、資料のとおり「会計監査、業務監査を行ないましたが全く問題なく、収支計算書・貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示しているものと認めます。」報告され、「一つ監査で感じたことですが、NPO法人は、会費収入（正会員・賛助会員）が“力”になるのでは考えました。」と報告された。

議長より、「第2号議案につきまして、何か質問はありませんか？」の問いに何もなく、「それでは、第2号議案の採決をしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。」と言われ、挙手多数にて、全員一致で承認された。

第3号議案 「平成18年度 事業計画及び収支予算（案）」について

議長より、第3号議案の説明指示があり、古賀理事（センター長）が行なう。「本年度の事業計画の目玉として、まずは事務所の拡張があります。事務部門を隣の倉庫に移し、センターとして一番の懸念であった、来訪者や電話相談のプライバシー保護に努めたいと考えます。しかし、移転に伴い倉庫だったために、空調機購入や入り口ドア取り付け、備品の購入にて約100万円予算を計上しています。現在の部屋は全てオープンスペースとし、障害者自立支援法の中の地域活動支援センターI型にしたいと考えます。また、市よりの委託事業が増え、認定・調査事業が新たに加わりました。この委託金にて、つなぎ資金・部屋の改装費を補って行きたいと思います。それから、急ではありましたが、パート職員が退職しましたので、事務が出来る人を雇用し、余裕があれば、もう一人パートの雇用を考えたいと思っています。ただし、予算との絡みもありますので慎重に行いたいと考えます。」と言われ、事業計画（案）、収支予算（案）を詳細に渡り説明された。

議長より、「第3号議案につきまして、何か質問はありませんか？」の問いに、鶴本社員より「事業計画書の中の、受益対象者の範囲及び予定人数が、全て障害者及び障害者の家族になっていますが、障害児は入らないのですか？」との質問が出る。古賀理事（センター長）より「全て、障害児・者が受益対象者になります。」と報告された。

議長より、「他に質問はありませんか！」の問いに何もなく、本議案の承認を諮ったところ、全員一致で承認された。

第4号議案 「会費改正」について

議長より、第4号議案の説明指示があり、古賀理事（センター長）がおこなう。「先程も監査報告でありましたとおり、NPO法人にとっては会費収入が法人運営の安定と事業の展開のためには、大変重要な役割を担っています。今後利用者の要望に応えられるような事業を展開していくためにも、会費収入の安定をはかる必要があります。また、現行の会費額は他団体と比較すると低額なため、同額に引き上げたいと思います。」と言われ、「賛助会費（団体）（一口）を2,000円から5,000円に、正会員（個人）1,500円から2,000円に改正したい。」と報告された。原理事、野田社員より「賛助会費（団体）を5,000円にすると正会員（団体）も5,000円であり、同額となる。正会員と賛助会員の差がわからなくなる。」と発言される。その後、社員の方々より、いろいろな意見がでる。植田理事より「正社員（団体）の金額を上げて良いのでは？」と意見が上がる。同じく鶴本社員よりも「いつもお世話になっているので、上げて良いと思います。」との意見あり。

議長より、「皆様の御意見では、ここに提案されている賛助会員（団体）と正会員（個人）の値上げは承認し、さらに正会員（団体）の金額も値上げをしたいとのことと思います。値上げの金額は後にしまして、賛助会費（団体）（一口）5,000円、正会員（個人）2,000円及び正会員（団体）の値上げの承認を諮りたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いします。」と言われ、全員挙手、全員一致にて承認された。

議長より「次に、正会員（団体）の金額を決めたいと思います。金額の案をお願いします。」と言われると6,000円と7,000円の案が出る。

議長より「今でています案を順に採決したいと思います。」と言われ採決の結果、7,000円の案が多数となる。議長が「正会員（団体）の会費を7,000円に値上げしたいと思います。賛成の方は挙手を願います。」と意見にて、賛成多数にて承認された。

議長より、「議案はこれまでですが、他に何か総会にかける議題はありませんか！」の問いに、古賀理事（センター長）より「今回の総会が2回目となり、サポネットおごおりの定款では、理事の任期が6月30日迄となっています。理事承認は総会決議事項になります。前回（第13回）の理事会より各団体理事や個人理事に打診していましたが、全員の方より再任の承諾を頂きました。サポネットも出来て未だ2年になりません。基盤を作るためにも設立当初の理事さん方に2期、3期と頑張ってもらいたいです。先程も言いましたとおり、理事の承認は総会決議になりますので、承認をお願いします。」と言われた。

議長より「ただいま提案された、理事の再任につきまして採決を諮りたいと思います。承認の方は挙手をお願いします。」と言われ、全員挙手にて、承

認された。

7. 議事録署名人の選任に関する事項

議長が、議事録署名人を 2 名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名したい旨を述べたところ、満場一致をもって承認可決されたので、議長は次の者を議事録署名人に指名した。

議事録署名人 井之上 遼興 ・ 原 孝子

議長は、以上をもって本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午前 11 時 50 分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及び議決の結果を明確にするためこの議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに押印する。

平成 18 年 5 月 21 日

特定非営利活動法人サポネットおおおり 社員定期総会

議 長 田中 十三一 印

議事録署名人 井之上 遼興 印

議事録署名人 原 孝子 印